

まちからのお知らせ

主な内容

- ・子育て支援センター
- ・季節労働を雇用されるみなさんへ
- ・相楽休日応急診療所診療体制ほか

5月の予定 子育て支援センター

- 5月 6日(土) 園庭開放日
- 10日(水) すくすく広場
- 11日(木) 園庭開放日
- 13日(土) 園庭開放日
- 17日(水) すくすく広場
- 19日(金) 園庭開放日
- 20日(土) 園庭開放日
- 22日(月) 園庭開放日
- 24日(水) すくすく広場
- 27日(土) 園庭開放日
- 30日(火) 園庭開放日
- 31日(水) すくすく広場



時間 午前10時から
(一時保育は午前8時30分～午後4時30分)
場所 和東保育園内
問合せ 子育て支援センター(和東保育園内)
☎ 78-2156

行政相談

毎月1回(第1火曜日)行政相談日を設けています。
お気軽にご相談ください。

日時: 令和5年5月2日(火)

午後1時30分～午後3時30分

場所: 役場第1相談室

問合せ: 総務課 ☎78-3001(直通)

相楽休日応急診療所診療体制

相楽休日応急診療所は予約制になりました

相楽休日応急診療所では、新型コロナウイルス感染予防の観点から、発熱患者の時間的分離をするため、当日電話予約制とし、予約が無い場合には受診できません。予約の受け入れ人数には限りがあり、受付できない場合があります。

来所される前に、必ず電話連絡をしてください。

受付時間 午前8時30分
～お昼12時30分

診療時間 午前9時00分～

場所 **相楽会館内**
(京都府山城南保健所となり)

◆5月・6月の診療科目(急に変更になる場合があります)

- 5月 3日(水・祝) 内科
- 5月 4日(木・祝) 内科・小児科
- 5月 5日(金・祝) 内科
- 5月 7日(日) 内科・小児科
- 5月14日(日) 内科
- 5月21日(日) 小児科
- 5月28日(日) 内科・小児科
- 6月 4日(日) 内科
- 6月11日(日) 内科
- 6月18日(日) 内科
- 6月25日(日) 内科・小児科



◆問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内)
診療所直通 ☎ (0774)73-9988

救急車が接近してきたら“停車”して進路を譲ってください

救急車は、一秒を争う生命に危険がある傷病者のもとに急行して、急病やケガをした人に応急処置を行い、速やかに病院に搬送しなければなりません。

このため、救急車は道路交通法により緊急自動車として、一般の車両に優先して走行することが認められています。救急車のスムーズな走行にご理解とご協力をお願いします。

特に、府道木津信楽線、国道163号は道幅が狭いので、救急車が接近してきましたら速やかに停車し、追い越しできるように道をお譲りください。

相楽中部消防組合消防本部
☎ (0774)72-2119



草刈りをして空き地を美しく

空き地で雑草が繁茂すると、地域の美観を損ねるばかりではなく、ごみのポイ捨てや不法投棄が発生する原因となります。

近隣住民の迷惑にならないよう、所有している空き地の適正な管理をお願いします。

問合せ:
農村振興課 ☎78-3008(直通)



和東町国保診療所から診察・休診日のお知らせ

| 5月 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|-------------------------|----------------------|----------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 上段 午前 ----- 下段 午後 | 1 診察 ----- 診察 | 2 診察 ----- 診察 | 3 祝日 ----- (憲法記念日) | 4 祝日 ----- (みどりの日) | 5 祝日 ----- (こどもの日) |
| | 8 診察 ----- 診察 | 9 診察 ----- 診察 | 10 診察 ----- 診察 | 11 診察 ----- 診察 | 12 診察 ----- 診察 |
| | 15 診察 ----- 診察 | 16 診察 ----- 診察 | 17 診察 ----- 診察 | 18 診察 ----- 診察 | 19 診察 ----- 診察 |
| | 22 診察 ----- 診察 | 23 診察 ----- 診察 | 24 診察 ----- 診察 | 25 診察 ----- 診察 | 26 診察 ----- 診察 |
| | 29 診察 ----- 診察 | 30 診察 ----- 診察 | 31 診察 ----- 診察 | | |

受付時間 午前8時30分 ~ 午前11時30分 診察時間 午前9時 ~ 正午
午後1時30分 ~ 午後3時30分 午後2時 ~ 午後4時

※検診、所長の出張・会議などで休診となる場合があります。

急病やお薬などは和東町国保診療所 ☎78-2024へご相談ください。

防霜ファンの運転について ~ご理解とご協力をお願いします~

和東町の茶生産農家では、基幹産業のお茶を晩霜被害から守るために防霜ファンを導入し、春先から茶刈り時期までの防霜対策に努められています。

今年も新茶の季節を迎え、町内各地で防霜ファンの運転が始まっています。住民のみなさんには何かとご迷惑をおかけしますが、「和東茶」の振興と発展のためご理解とご協力をお願いします。

また、4月1日から5月31日の間、霜注意報が発令された日は、午後4時と午後5時の2回、各区の公民館等に設置している防災行政無線の屋外スピーカーから1分間、サイレンの吹き鳴らしをおこないます。

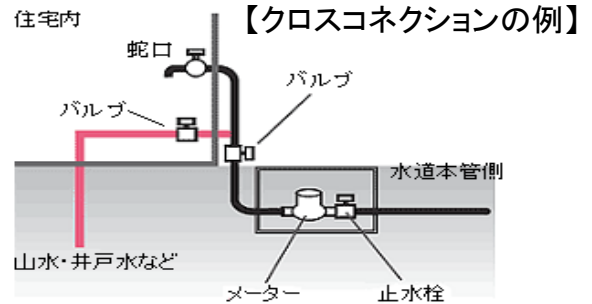
このサイレンの吹き鳴らしを「火災」とお間違えのないようご注意ください。

農村振興課 ☎78-3008 (直通)

クロスコネクションは禁止されています

クロスコネクションとは、水道の給水管と水道以外の管が接続されていることを言います。また、バルブを設置し、必要に応じて水道水と井戸水などを切替えて使用されているような状態もクロスコネクションになります。

クロスコネクションは、山水や井戸水などが水道管に流入し、水道水質に悪影響を及ぼすことも考えられるため、水道法により固く「禁止」されています。また、大量の水道水が井戸などに流れ込み、後日高額の水道料金が請求される場合もあります。



クロスコネクションになっている場合は、町指定給水装置工事事業者へ連絡して、速やかに給水管と水道以外の管とを切り離し、水道水以外を使用する場合は、水道とは別に専用の蛇口などを設けてください。

安心・安全な水道水が利用できるよう、一人ひとりがルールを守りましょう。

水道基本料金免除期間を終了しました

漏水チェックをしましょう

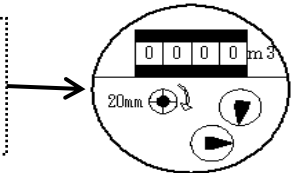
新型コロナウイルス感染症にかかる生活支援対策の一環として、令和4年8月請求分（7月分）より水道基本料金免除を実施してまいりましたが、令和5年5月請求分（4月分）から水道基本料金の請求を再開いたします。

◎ 5 m³まで 2,200円（税込み）

安全・安心・安定的な簡易水道事業経営を継続するためにご理解・ご協力をお願いいたします。

水道使用量がいつもと比べて多いときは、目に見えない場所から漏水している可能性があります。漏水は水道メーターで簡単にチェックすることができます。

パイロットが回転していないか確認しましょう。



漏水していたときは、止水栓を閉め、和東町指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。水を無駄なく大切に使うためにも、こまめに漏水チェックをしましょう。

問合せ 建設事業課 ☎ 78-3007 (直通)

地域を支える公共交通 路線バスとWazCarを利用しましょう

町内の移動やバスの乗り継ぎに、WazCarが便利です！
スマートフォンからのご予約で簡単に利用できます。
利用者相談センター : ☎ 0774-78-2020

野焼きは法律で禁止されています

廃棄物を法令に定めた焼却炉を用いず焼却する行為(いわゆる「野焼き」)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「京都府環境を守り育てる条例」で禁止されています。
《罰則規定》

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

- ・処理基準等に違反し、野焼きを行った者
3年以下の懲役又は300万円以下の罰金(併科)
- ・無許可で廃棄物を処理した者
5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金(併科)

「京都府環境を守り育てる条例」

- ・規定等に違反し、廃材等の野焼きを行った者
5万円以下の罰金

みなさんのご協力をお願いします。

【問合せ】役場農村振興課 ☎78-3008(直通)



生ごみはきちんと水気を切ってください

生ごみは燃えるごみですが、十分に水気が切られておらず、燃えるごみ専用袋内で底に水が溜まっているものも多く見られます。

燃えるごみ専用袋内の底に溜まった水がごみ収集所とその周辺を汚す原因になり、これから暖かくなると悪臭の原因にもなります。生ごみに含まれている水気を切ることで焼却施設の焼却効果が上がり、CO2削減につながり、何よりもごみの減量化が図れます。

生ごみは台所で十分水気を切るか、新聞紙などの紙に包むなどして燃えるごみ専用袋に入れてください。

【問合せ】役場農村振興課
☎78-3008(直通)



不法投棄発見した時は通報を

京都府の不法投棄等対策として、産業廃棄物不法投棄等情報ダイヤルを設置し、府民からの不法投棄等に関する情報を受付します。

☎ 0120-530-993 フリーダイヤル

京都府不法投棄等特別対策本部



家の戸締りをしっかりと

農繁期を迎えました。近くの畑に水やりや野菜の収穫に出かけている隙を狙っての、「空き巣」の被害があります。

近くの畑に出かけるときは、ちょっとした時間でも鍵を閉めましょう。

京都府木津警察署 ☎72-0110



犯罪被害の相談は・・・ 「親身に相談します」

子どもや女性への暴力やストーカー、つきまとい行為は、年々凶悪化しつつあります。

毎日不安な日々を過ごしている人はいませんか。

どのようなご相談でも親身になってお伺いし、問題解決へつなげます。

相談は無料で秘密は厳守されます。

☎ 075-414-5700

(相談は無料ですが
通話料金は有料です)

受付時間: 月～金 (年末年始・祝日は除く)
午前8時30分～午後5時15分

京都府犯罪被害者サポートチーム
(事務局: 安心・安全まちづくり推進課)

令和5年 春の交通事故防止府民運動

～5月11日から5月20日までの10日間～

- ◆こどもを始めとする歩行者の安全確保
 - ◆横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
 - ◆自転車ヘルメットの着用と交通ルール順守の徹底
- 和東町交通安全対策協議会



茶源郷カフェに参加しませんか



茶源郷カフェは物忘れなどが原因で生活に不安のある人や、そのご家族が気軽に足を運び相談し合える場所です。作品を作ったり交流したり楽しいひと時を過ごしましょう♪

日時：6月19日（月） 午後1時30分～3時

場所：和東町老人福祉センター

内容：木工細工などの製作

日ごろの認知症介護での悩みなど気軽に相談

対象者：町内在住で物忘れが原因で生活に不安がある人やそのご家族

参加費：無料

申込締切日：6月16日（金）

申込先：和東町社会福祉協議会 ☎78-3312 または
和東町地域包括支援センター ☎78-3006

※カフェの運営に関わっていただける人を募集しています。



これまでの作品です。
今回の作品は来てのお楽しみ。
さあ一緒に作りましょう。

季節労働者を雇用されるみなさまへ

これからお茶の最盛期を迎えるにあたり、季節労働者を雇用される方もいらっしゃると思います。ご自宅や離れ、別宅等に住み込みで雇用される場合には、大声で騒ぐ、深夜に焚火をするなどといった行為はご近所の方の迷惑となりますので雇用される際に注意喚起をよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からも上記内容について注意喚起をよろしくお願いいたします。

※ご注意ください※

宿泊行為の内容によっては、関連法規に基づく申請や届出、改修等が必要な場合があります。

■シェアハウス・・・法律上「寄宿舍」の扱いですので、建築基準法や消防法等に合致するよう整備が必要です。

■民泊・・・住宅宿泊事業法に基づき都道府県知事（和東町では京都府知事）あての届出が必要です。

⑤



問合せ：農村振興課 0774-78-3008
地域力推進課 0774-78-3002



くらしのカレンダー

(時間は24時間表示です)

5月

6月

| 日付 | 曜日 | 行事案内 | 古紙回収 | 日付 | 曜日 | 行事案内 | 古紙回収 |
|----|----|---|--------|----|----|--|-------|
| 16 | 火 | ・乳児相談(対象者に個別案内) | | 1 | 木 | ・人権相談(ふせ/13:30~16:00) ・いきいき元気塾(老福セ/13:00~15:00) ・運動教室ピラティス(ふせ2階/14:00~15:00) | |
| 17 | 水 | ・すすく広場(支援セ/10:30~) | | 2 | 金 | | |
| 18 | 木 | ・いきいき元気塾(老福セ/13:00~15:00) ・運動教室ピラティス(ふせ2階/14:00~15:00) | | 3 | 土 | ・工作教室(こども館/14:00~) ・園庭開放(支援セ/10:00~) ・おもちゃ図書館(保育園/10:00~12:00) | |
| 19 | 金 | ・園庭開放(支援セ/10:00~) | | 4 | 日 | | |
| 20 | 土 | ・園庭開放(支援セ/10:00~) ・おもちゃ図書館(保育園/10:00~12:00) | | 5 | 月 | | |
| 21 | 日 | | | 6 | 火 | | |
| 22 | 月 | ・園庭開放(支援セ/10:00~) | 東釜塚別陽 | 7 | 水 | ・すすく広場(支援セ/10:30~) ・すこやかファイト教室(老福セ/13:30~15:30) | |
| 23 | 火 | ・あすなろカラオケ倶楽部(老福セ/8:30~12:00) | 南杣田木屋 | 8 | 木 | ・交通事故無料巡回相談(木津総合庁舎/9:00~) ・園庭開放(支援セ/10:00~) ・いきいき元気塾(老福セ/13:00~15:00) | 別所白栢 |
| 24 | 水 | ・すすく広場(支援セ/10:30~) ・すこやかファイト教室(老福セ/13:30~15:30) | | 9 | 金 | ・運動教室ズンパゴールド(ふせ2階/13:30~14:30) | 中湯船 |
| 25 | 木 | ・いきいき元気塾(老福セ/13:00~15:00) | | 10 | 土 | ・園庭開放(支援セ/10:00~) ・おもちゃ図書館(保育園/10:00~12:00) | |
| 26 | 金 | ・人権相談(ふせ/13:30~16:00) ・運動教室ズンパゴールド(ふせ2階/13:30~14:30) | 石寺撰原下島 | 11 | 日 | | |
| 27 | 土 | ・マイナンバーカード休日臨時窓口(予約制) ・野菜作り教室(こども館/13:30~) ・園庭開放(支援セ/10:00~) ・おもちゃ図書館(保育園/10:00~12:00) | | 12 | 月 | ・シニアライフサポート学級(老福セ/10:00~14:50) | |
| 28 | 日 | | | 13 | 火 | ・あすなろカラオケ倶楽部(老福セ/8:30~12:00) | 原山園門前 |
| 29 | 月 | ・シニアライフサポート学級(老福セ/10:00~14:50) | | 14 | 水 | ・すすく広場(支援セ/10:30~) | |
| 30 | 火 | ・園庭開放(支援セ/10:00~) ・3歳半健診(対象者に個別案内) | | 15 | 木 | ・いきいき元気塾(老福セ/13:00~15:00) ・運動教室ピラティス(ふせ2階/14:00~15:00) | |
| 31 | 水 | ・すすく広場(支援セ/10:30~) ・軽自動車税納期限(全期) | | | | | |

略称
ふせ：ふれあいセンター
社セ：社会福祉センター
老福セ：老人福祉センター
海セ：海洋センター

略称
体セ：体験交流センター
支援セ：子育て支援センター
こども館：いきいきこども館

体験交流センター図書室開室日 開室時間 午前 9:00~12:00
貸出 水・金・土・日 午後 13:00~16:30
閲覧 木 *休室 月・火・祝日(土・日を除く)

